

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和3年5月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分点数
20210511	株式会社 AUTO・M2(法人番号8050001030208)代表者:中村 雅樹	茨城県常総市豊岡町乙1910-3	本社	茨城県つくばみらい市小絹64-3-103	輸送施設の使用停止(50日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和2年10月6日及び同年10月26日、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(4)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)	5	5
20210511	成増運輸 株式会社(法人番号4011401004898)代表者:中西 亮介	東京都板橋区赤塚新町3-17-2	本社	埼玉県和光市白子4-5-15	輸送施設の使用停止(40日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和2年8月27日及び同年9月10日、監査を実施。6件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)乗務等の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(4)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(5)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)	11	4
20210511	伸栄総合物流 株式会社(法人番号8040001045660)代表者:松野 学	千葉県成田市大清水214-13	本社	千葉県成田市大清水214-13	輸送施設の使用停止(20日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	公安委員会からの通知を端緒として、令和2年11月12日及び同年11月27日、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(3)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	2	2
20210511	須田運輸 有限会社(法人番号4070002020440)代表者:須田 豊	群馬県伊勢崎市境伊与久3587-1	本社	群馬県伊勢崎市境伊与久3587-1	輸送施設の使用停止(120日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和2年9月17日及び同年10月23日、監査を実施。11件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)乗務等の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(3)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(4)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(6)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(7)事業の適確な遂行に係る遵守事項のうち社会保険等に未加入のもの(貨物自動車運送事業法第24条の4)、(8)損害賠償の支払い能力確保義務違反(貨物自動車運送事業法第24条の4)、(9)報告義務違反(貨物自動車運送事業報告規則第2条)、(10)運賃及び料金の未届出(貨物自動車運送事業報告規則第2条の2)、(11)自動車に関する表示義務違反(道路運送法第95条)	12	12
20210511	株式会社 下館環境(法人番号6060001014938)代表者:潮田 安弘	栃木県小山市駅東通り2-39-11	本社	栃木県小山市駅東通り2-39-11	輸送施設の使用停止(20日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和2年9月17日及び同年11月9日、監査を実施。8件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)乗務等の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(4)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(5)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(7)報告義務違反(貨物自動車運送事業報告規則第2条)、(8)自動車に関する表示義務違反(道路運送法第95条)	2	2

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和3年5月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20210518	有限会社 鳴原商事(法人番号6060002004574)代表者:野崎 千春	栃木県宇都宮市宿郷1-16-15	鶴田	栃木県宇都宮市鶴田町10-17-2 アイランドC 102号室	輸送施設の使用停止(115日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	行政処分等を受けたにもかかわらず改善が認められないことを端緒として、令和2年8月24日及び同年9月7日、監査を実施。11件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(4)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(6)点検整備記録簿の保存義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4)、(7)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)、(9)運行管理補助者の要件違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第18条第3項)、(10)報告義務違反(貨物自動車運送事業報告規則第2条)、(11)自動車に関する表示義務違反(道路運送法第95条)	24	12
20210518	ダイワ運輸 株式会社(法人番号1140001005025)代表者:木村 泰文	兵庫県神戸市西区玉津町水谷410	厚木	神奈川県愛甲郡愛川町中津宇大塚1745-1	輸送施設の使用停止(10日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4	労働局からの通報を端緒として、令和2年10月30日、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(3)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(4)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4)	1	1
20210518	有限会社 エム・ティー・ジー 足利(法人番号2060002037941)代表者:茂木 敏弘	栃木県足利市山川町47-10	茨城	茨城県古河市東諸川68-10 カーサヴェルディ1-202	輸送施設の使用停止(50日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和2年10月27日及び同年11月17日、監査を実施。8件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(5)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(8)事業計画事後届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)	5	5
20210518	株式会社 長谷川サービス(法人番号9040001032757)代表者:長谷川 一久	千葉県船橋市金杉3-4-7	本社	千葉県市川市南大野1-39-24	輸送施設の使用停止(100日車)	貨物自動車運送事業法第9条第1項	行政処分等を受けたにもかかわらず改善が認められないことを端緒として、令和2年11月9日、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(3)乗務等の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(4)運行管理者に対する指導及び監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第22条)、(5)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)	29	10
20210518	湘南建設 株式会社(法人番号5020001004002)代表者:定山 宗一	神奈川県横浜市金沢区鳥浜町11-8	本社	神奈川県横浜市金沢区鳥浜町11-8	輸送施設の使用停止(50日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	死亡事故を引き起こしたことを端緒として、令和2年11月13日及び同年11月25日、監査を実施。8件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)乗務等の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)初任・高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)初任・高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)運行管理補助者の要件違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第18条第3項)	5	5

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和3年5月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分点数
20210518	丸勝運輸 有限会社(法人番号1060002030492)代表者:小室 勝男	栃木県下野市薬師寺2866-3	本社	栃木県下野市薬師寺2866-3	輸送施設の使用停止(20日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和2年11月11日、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(2)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)	2	2
20210518	報徳流通システム 株式会社(法人番号7060001001803)代表者:石川 秋十	栃木県宇都宮市南大通り4-1-2	本社	栃木県宇都宮市屋板町336-2	輸送施設の使用停止(40日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和2年9月25日及び同年10月14日、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(3)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)	4	4
20210518	上尾流通 有限会社(法人番号9030002052953)代表者:清水 文雄	埼玉県上尾市本町4-2-9	本社	埼玉県上尾市本町4-2-9	輸送施設の使用停止(70日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和2年9月9日及び同年10月8日、監査を実施。12件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)乗務等の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(4)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(5)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)初任・高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)初任・高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(9)事業計画(営業所の位置)事後届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)、(10)事業計画(主たる事務所の位置)事後届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)、(11)報告義務違反(貨物自動車運送事業報告規則第2条)、(12)運賃及び料金の未届出(貨物自動車運送事業報告規則第2条の2)	7	7
20210518	株式会社 エシックス(法人番号6010001120187)代表者:中村 美明	東京都中央区日本橋1-2-15	本社	千葉県八街市四木418	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和3年4月19日、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(3)報告義務違反(貨物自動車運送事業報告規則第2条)	0	0
20210521	日酸運輸 株式会社(法人番号8021001013543)代表者:廣瀬 英明	神奈川県相模原市中央区宮下3-12-14	小山	栃木県小山市大字横倉新田字溜南470-27	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和3年4月15日、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(2)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)	0	0
20210525	株式会社 エムラインズ(法人番号7010401073439)代表者:小河 禎治	東京都港区芝浦4-16-23	流山	千葉県流山市東深井20-5	輸送施設の使用停止(40日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和2年11月16日及び同年11月20日、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(4)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4)、(5)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)	4	4

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和3年5月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20210525	INロジスティクス 株式会社 (法人番号1030001088691)代表者:猪野 信夫	埼玉県深谷市普濟寺1016番地5	本社	埼玉県深谷市普濟寺1016番地5	輸送施設の使用停止(120日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	行政処分等を受けたにもかかわらず改善が認められないことを端緒として、令和2年11月24日及び同年12月7日、監査を実施。6件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)乗務時間等告示なお書きの遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3)、(5)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)	27	12
20210525	有限会社 籠原産業(法人番号4030002117653)代表者:吉岡 憲司	埼玉県熊谷市上須戸885-1	本社	埼玉県行田市桜町1-5-1	輸送施設の使用停止(85日車)	貨物自動車運送事業法第9条第1項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和2年9月15日及び同年10月7日、監査を実施。10件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)乗務等の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(8)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)、(9)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(10)報告義務違反(貨物自動車運送事業報告規則第2条、第2条の2)	9	9
20210525	マルヨー運輸 有限会社(法人番号7030002117246)代表者:須永 璋	埼玉県深谷市大字原郷2137-5	本社	埼玉県深谷市大字原郷2137-5	輸送施設の使用停止(210日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	行政処分等を受けたにもかかわらず改善が認められないことを端緒として、令和2年11月24日及び同年12月11日、監査を実施。13件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)乗務等の記録保存義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運転者台帳の記載事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(7)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(8)高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(9)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(10)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(11)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4)、(12)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)、(13)報告義務違反(貨物自動車運送事業報告規則第2条)	38	21
20210525	有限会社 コーワーカーズ(法人番号1011702015291)代表者:小瀬木 修平	東京都江戸川区南篠崎町2-13-6 アーバン・コア201	成田	千葉県富里市七栄299-18	輸送施設の使用停止(160日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和2年10月6日、監査を実施。14件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)乗務時間等告示なお書きの遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)乗務等の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3)、(7)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(8)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(9)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4)、(10)運行管理者に対する指導及び監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第22条)、(11)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(12)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)、(13)事業計画事後届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)、(14)自動車に関する表示義務違反(道路運送法第95条)	16	16

注1 事業者点数は、関東運輸局の管轄区域での累計です。

注2 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(貨物自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について3.(4)但し書き参照)